

七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付基金条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付基金条例（令和8年七ヶ浜町条例第13号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、貸付について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

(申請書)

第3条 条例第10条に規定する申請書は、七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付申請書（様式第1号）とする。

(申請期限)

第4条 条例第10条の規則で定める日は、令和9年3月31日とする。

(通知書)

第5条 条例第11条の規定による通知は、七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付可否決定通知書（様式第2号）による。

(資金の償還方法等)

第6条 貸付けを受けた資金の返還方法は次の各号に掲げるいずれかの方法によるものとし、返還日は各号に掲げる返還方法の区分に応じ、当該各号に定める日とする。

(1) 月賦 毎月25日

(2) 半年賦 前期12月25日 後期6月25日

(3) 年賦 3月25日

2 前項の規定にかかわらず、借受人は、必要に応じ資金の全部又は一部を繰上償還することができる。

(帳簿)

第7条 町長は、資金の貸付けの状況を明確にするために七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付原簿を備えるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付申請書

七ヶ浜町長 殿

七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付基金条例に基づく資金の貸付けを受けたいので次のとおり申請します。

申請者	住所	七ヶ浜町					
	氏名	Ⓜ					
	生年月日	年	月	日	年齢	歳	
申請内容	貸付希望額	万円					
	償還計画	月賦					円
		半年賦	(初回・最終)				円
完済予定日	年	月	日				
既往借入内容		借入残高	家族 の 状 況	氏名	年齢	続柄	職業
	ローン・年利 %	千円					
	資金・年利 %	千円					
	計	千円					
	年間要償還額	千円					
振込先金融機関名							
口座種別	普通・当座	口座番号					
(フリガナ)							
口座名義人氏名							

私は、七ヶ浜町暴力団排除条例（平成24年七ヶ浜町条例第19号）第2条第4号に規定する暴力団員等でないこと及び当該暴力団員等との関わりは一切ないことを誓います。

署名 _____

※振込先は、申請者の口座に限ります。

※振込先の金融機関名、支店、預金区別、口座番号が分かる通帳の写しを添付願います。

連帯保証人明細書

年 月 日現在

申請者との関係	1 事業承継予定者（申請者の専従者及び年金受給者を除く。） 2 親族（申請者の専従者及び年金受給者を除く。） 3 友人・知人 4 その他（ ）		
氏名	フリガナ	性別	男 ・ 女
	Ⓜ		
住所	〒 - フリガナ		
	TEL () -		
本籍地			
職業	1 漁業 () 2 会社員 3 公務員 4 自営業 () 5 その他 ()	年収	百万円

私は、七ヶ浜町暴力団排除条例（平成24年七ヶ浜町条例第19号）第2条第4号に規定する暴力団員等でないこと及び当該暴力団員等との関わりは一切ないことを誓います。

署名 _____

必要添付書類

- 1 被害漁業者証明書
- 2 申請者並びに連帯保証人に係る印鑑証明書
- 3 申請者並びに連帯保証人に係る国税の滞納がないことを証明する書類
- 4 連帯保証人に係る住民票抄本（本籍地の記載のあるもの）※
- 5 連帯保証人に係る地方税の滞納がないことを証明する書類※
- 6 連帯保証人に係る過去3年間の所得税確定申告書の写し又は源泉徴収票の写し※
- 7 その他町長が必要と認める書類

※の記載のある書類については、町内に住所を有する方は添付を省略することができる。

同 意 書

資金の貸付けに係る審査のため必要な範囲において七ヶ浜町が保有する自己に関する住民情報及び税情報を照会又は閲覧することについて同意します。

年 月 日

七ヶ浜町長 殿

申 請 者	}	住 所	Ⓜ
		氏 名	
		連絡先	
連 帯 保 証 人	}	住 所	Ⓜ
		氏 名	
		連絡先	

様式第2号（第4条関係）

第 一 号
年 月 日

殿

七ヶ浜町長

七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付可否決定通知書

年 月 日付けで申請のありました資金の貸付けについて、下記のとおり決定したので七ヶ浜町被害漁業者生活資金貸付基金条例第11条の規定により通知します。

記

貸付を行う（貸付金額：金 円）

振込予定日 年 月 日

貸付を行わない

理由：